

平成27年度第7回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成27年10月26日(月) 16時00分開会
17時10分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	高 島 まり子
委員	桃木野 聡	教育長	石 踊 政昭

◇ **欠席委員**

委員 津 曲 貞利

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星野 泰啓	教育部長	藤田 芳昭
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	兒玉 潤一郎	美術館副館長	山西 健夫
図書館長	斉之平 智	学務課長	松山 武史
学校教育課長	白濱 富男	保健体育課長	春田 浩志
国体準備室長	遠藤 章	青少年課長	岩戸 均
生涯学習課長	大堂 洋	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	宮里 弘見		

◇ **書記**

総務課主幹	土屋 幹雄	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 3 5 号議案 鹿児島市文化財審議会委員の委嘱の件
 - 定第 3 6 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕
 - 定第 3 7 号議案 平成 2 7 年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件
- 6 協議事項
 - (1) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
- 7 報告事項
 - (1) 「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」策定のためのパブリックコメントの実施について
 - (2) 施設の長期休業について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
 - (5) 市内中学生の事案について
- 8 その他
- 9 閉会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成27年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は津曲委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日の議案3件のうち、定35号議案は人事・人選に関する案件、報告事項(5)は個人情報の保護を要する案件でありますので非公開の扱いとしたいと思っております。また、定36号議案は、人事異動に係る代決処分の案件となっておりますが、10月1日付ですでに発表となっている内容であることから、公開の扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 報告事項

(5) 市内中学生の事案について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 議案

定第35号議案 鹿児島市文化財審議会委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第36号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

承認

委員長 次に、定第36号議案について説明をお願いします。

事務局 定第36号議案「代決処分の承認を求める件」は、鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、参照にありますように教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき代決したので、同条第2項の規定に

よりこれを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。内容につきましては、5ページをご覧ください。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありませんか。

委員長 なければ、定第36号議案については原案どおりとすることにご異議はありませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりとすることに決定します。



定第37号議案 平成27年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

原案可決

委員長 次に、定第37号議案について説明をお願いします。

事務局 定第37号議案関係資料をご覧ください。1の点検・評価の根拠については、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、毎年教育に関する事務について点検・評価を行い、報告書を議会に提出・公表することになっています。本年度の点検・評価については、23年度から26年度にかかる施策評価を実施することとし、内容については、8月28日に審議をしていただきました。その際に、関係資料の2枚目にあるとおり、一次評価でダブルAが17件、シングルAが23件としました。この右の欄が今回見直しをした評価です。こちらは、継続する取り組みには引き続き課題が存在することからシングルAにするなどの再度見直しが必要ではないかというご意見をいただいた部分です。特に22、23、25、30の評価はシングルAが妥当ではないかというご意見等を踏まえて、今回全体的な見直しをしています。その結果、ダブルAが7件、シングルAが33件となりました。網掛けがしてあるものが今回変更を加えた施策であり、変更の理由については取り組むべき課題の欄に記載してあります。主な理由は指標が目標に達していないことや引き続き課題が存在すること等です。内容については資料をご覧ください。以上です。

委員長 ただいまの説明について、何かご質疑はありませんか。

委員 シングルAになって点検・評価シートの成果の部分の内容が変わるということはあるのでしょうか。

事務局 基本的な事項についての変更はありません。

委員 ダブルA到達が可能になるような目標は今後策定していくということでしょうか。

事務局 今回は施策の目標は前回のものを引き続き使用し、指標が目標に達していないと記載するにとどめていますが、次回の計画の見直しの機会には目標の内容を状況に応じて変更することもあると思います。たとえば28番の「学校支援ボランティアの活用」は、今回はシングルAにしていますが、現在ほとんどの

小学校で学校支援ボランティアの活用のための整備がされていますが、中学校はまだ整備がされていません。今回は中学校まで含めた目標設定となつていきますので、今回はダブルAに達していないとみなされましたが、現段階では順調に取り組みが進んでいるので、次回は検討がなされると思われまふ。また、今後のスケジュールでは、11月上旬に全議員に報告書を配布し、12月の環境文教委員会に報告し、ホームページ等に掲載し、公表します。

委員長 他になければ、定第37号議案については原案どおりとすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議もないので、本件は原案どおりとすることに決定します。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 報告事項

(1) 「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」策定のためのパブリックコメントの実施について

委員長 次に、報告事項(1)について説明をお願いします。

事務局 「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」の策定のためのパブリックコメントの実施につきまして、報告させていただきます。資料をご覧ください。まず、経緯でございますが、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、これを受け、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、また、鹿児島県におきましては、平成16年3月に「鹿児島県子ども読書活動推進計画」が策定されました。本市におきましては、平成18年3月に「鹿児島市子ども読書活動推進計画」、平成23年3月に「第二次推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進に努めてきたところでございます。この第二次推進計画の計画年度が今年度で終了することから、平成28年度以降の5か年を計画期間とする、「第三次推進計画」を策定するものです。策定の流れにつきましては、11月26日からパブリックコメントを実施し、1月中旬以降、集約しました意見等の概要及び検討結果の公表、2月中旬の定例教育委員会、環境文教委員会報告を経て、3月中旬にパブリックコメントの実施結果を踏まえた「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、図書館、学校等への冊子配布、ホームページへの掲載を予定しているところでございます。パブリックコメントの実施方法でございますが、実施期間を27年11月26日から12月25日の30日間とし、実施についてホームページ、市民のひろば12月号で周知いたします。具体的な方法については、ホームページで公開するとともに、サンエールかごしま、市政情報コーナー及び各支所、地域公民館、図書館等で閲覧できるようにいたします。また、市立小・中・高等学校にも配布し、ご意見を賜りたいと考えております。第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画の概要につきまして説明させていただきます。概要版1ページをご覧ください。この概要版は、大きく、1～10の内容で構

成されており、「1 計画策定の趣旨」、「2 計画の位置づけ」、「3 計画の期間」、「4 第二次推進計画期間における主な取組の成果と課題」、「5 目標」、「6 目指す読書活動の姿」、「7 子どもの読書活動推進のための方策」、「8 推進体制」、「9 啓発・広報」、「10 第二次推進計画からの主な変更点」について記述してあります。「第二次推進計画からの主な変更点」については、二点あげております。一つ目は、国の「第三次基本計画」において、ボランティア活動の促進を推奨していることを受け、本市においては、親子読書グループや地域ボランティア団体と連携・協力しながら、ボランティア活動の機会や場所の提供、研修を実施する等の支援を行うということ、二つ目は、県の「第三次推進計画」において、子どもの発達段階に応じて「1日20分読書」運動の実施を進めていることを受け、本市においては、子ども一人一人の発達段階に応じて、様々な機会や場所、方法を示した「さつまっ子20分」読書運動を推進していくこととございます。そして、4ページには、推進計画の体系図を掲載しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。

委員 林修先生が東大に行ける子どもと行けない子どもの違いは親が常に本を読んでいるか否かと言っていました。それほど読書は脳を活性化するにあたって有効であるということです。そういった意味で読書活動の推進はまさに教育のレベルをあげるための根幹であると思います。しかし実際は家でスマートフォンやテレビを見ている親が大多数です。時間がかかるとは思いますが、親の意識を変えながら子どもを本に慣れ親しませていくべきであると思います。

委員 1日20分読書をみると、鹿児島から全国に広がった椋鳩十の「母と子の20分間読書運動」を思い出します。親はわかっている自分も本を読んでいる姿を子どもに見せる機会や時間はなかなか取りづらいものです。そこで、むしろ初心にかえって椋鳩十が提唱した子どもが親に読んで聞かせるというパターンにしても面白いのではないかと思います。子どもが読んでいる間、親は子どもが読むのを聞いてさえいれば、料理をしても洗濯物を畳んでいても、子どもの方も親が聞いてくれていると一生涯懸命読むと思います。20分間を共有することで親子関係もより良いものになるのではないのでしょうか。20分読書というと子どもの発達段階の視点から子どもにばかり求めたり、あるいは親にばかり求めたりとしがちですが、ここは椋鳩十の提唱した当初の形に戻ることでもいいのではないかと思います。

委員 市の教育委員会として、学校現場・家庭等に具体的にどういった活動をしてもらうのでしょうか。

事務局 三次なので、「さつまっ子20分読書」のように従来の読書活動の流れをくんでいます。目新しい取り組みとしては、発達段階等のステージに応じて、それぞれの関係機関や活動の中心となる小中学校における読書活動の推進と、地域でも朝読み夕読みといった取り組みを行っていくことが挙げられます。子どもたちに輪番で町内放送で夕読みをやってもらったこともあります。声を出して読むということを体系的に行っていくことが重要であると思います。計画は生

涯学習課で取りまとめているのですが、地域においては地域公民館図書館、学校においては学校図書館を中心に進めていきたいと考えています。

委員 教育委員会として、夏休みや冬休みの午前中1時間は読書をするなどの習慣づけに活用することが大切だと思います。乳幼児期や小学校期での教育は大切なので、習慣づけるための取り組みをしていくべきです。現場だけではなく、市の教育委員会として何かしていくことが大切ではないでしょうか。

事務局 この推進計画策定にあたっては、教育委員会関係の生涯学習課・学校教育課・図書館のみならず市長事務局関係の保育課、子育て支援推進課、文化振興課等とも協議しております。夏休みの取り組みに関しては、文化振興課では今年の夏から児童クラブに読み聞かせボランティアを派遣するという事業を行っています。子どもたちに本に触れる機会をより多く持つてもらうことが目的です。また、ブック・スタート事業と称して、出生届を出すときに、図書館で作った本のリストを配布しています。子どもの実態に応じて実施してくださいというだけでは任せきりになってしまうので、意図的計画的な取り組みをしていきたいと思います。また、学校においては読書週間に様々な取り組みをし、夏休みにはお話し会や読み聞かせ会である緑陰読書会をするなどの具体的な取り組みをしています。図書館においても、親子読み聞かせの講座などの講座を充実しており、多方面から具体的な取り組みを行っています。

委員 新聞記事の活用や記者の学校訪問など、南日本新聞と学校で提携した取り組みがあります。これを通して、新聞に親しめる子どもが育つと思いますが、この取り組みは実際活用されているのでしょうか。また、実際に市立図書館の利用者数は増えているのかの統計を教えてください。

事務局 現在図書館の入館者自体は若干減っています。一つには、インターネット上で様々な情報が得られるということと、直接来館しなくても予約・受け取りができるという制度があるということがあります。できれば本を直接見て選んでいただきたいと思いますが、リストから選んで受け取りをして、実際には図書館にいらっしやらないという人が多いです。そういったことから、入館者は減っているというのが現状です。

委員 図書館や本屋に行って実際に本を開くことなく選ぶと、読む本が有名な作品に限られてしまうのではないかと思います。

事務局 新聞活用については、本市ではNIE推進協力校として小学校1校、中学校1校をおき、該当校では新聞を活用した学習指導などを先進的に行ってもらっており、その成果を各学校に波及していこうとしております。それぞれの学校では学年や学校の実態に応じて新聞活用を進めています。学習指導要領でも新聞を活用することとなっているため、各学校が積極的に取り組んでいます。全国学力・学習状況調査の結果を見ても、新聞を活用している学校の学力が高くなっておりますので、引き続き新聞活用を推進していきたいと考えています。

委員 NIE推進協力校の設置はいつですか。

事務局 正確な設置開始の年度は記憶しておりませんが、昨年度から引き続いての取組です。

委員 乳幼児から高校生までの発達段階に応じた読書指導に関して、小学校の低学年では読み聞かせの活動が非常に盛んで、お母さん方が来校して読み聞かせたり、図書館で読み聞かせ会をしたりしています。しかし、これらの読み聞かせ活動をするにあたって、子どもが受け身になってしまうことは危惧すべきだと思います。小学校低学年の子どもは漢字も少しずつ読めるようになってきて、声に出して読むことで本に入り込めますので、子どもが読むというご指導に取り込んでいただきたいです。小学校低学年を対象を絞り、10分でも家庭での朗読につなげることが大切だと思います。



(2) 施設の長期休業について

委員長 次に、報告事項（2）について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局 本課が所管している2つの施設が長期休業に入らせていただきますのでご報告させていただきます。桜島総合体育館の本館が空調設備導入のため、平成27年11月初旬から平成28年3月初旬までの約4か月間休業いたします。なお、補助館の空調設備導入のための休業は来年度を予定しております。また、桜島溶岩グラウンド第3グラウンドを桜島総合体育館と同じ平成27年11月初旬からの4か月間休業いたします。休業理由は、長年の降灰や土壌の悪さから使用上の支障をきたしているため、土壌改良工事を行うということです。なお、第1・第2グラウンドは、昨年度までに土壌改良工事を実施済みですので、今回の第3グラウンドの工事が最後です。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)



(3) 市議会関係の審議結果等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項（3）及び報告事項（4）について、説明をお願いします。

事務局 市議会関係の審議について、まず、平成27年9月2日から30日に第3回市議会定例会が開催されました。教育委員会関係の議案は、松元小学校の校内運動場とプールの建設工事に伴う定第49号議案「工事請負契約締結の件」、現在建設中の郡山体育館の指定管理者決定に伴う定第50号議案「公の施設の指定管理者の指定に関する件」、指定管理用の補正と谷山小の近くにある北麓遺跡の緊急発掘調査用補正の依頼に伴う定第53号議案「平成27年度鹿児島市一般会計補正予算」の3つです。次に9月17日に開催された環境文教委員会についてですが、ただいまの議案に関する審査と請願第5号「教育予算拡充を求める意見書の提出について」がございました。次に、10月5日から15日に開催された地方創生に関する調査特別委員会は、「人口ビジョン」や「総

合戦略」の策定等について審査いたしました。市議会関係の審議等については以上です。次に教育委員会関係の主な行事についてです。11月3日の文化の日に科学館・美術館・ふるさと考古歴史館・かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館で常設展観覧無料、異人館・西郷南洲顕彰館・かごしま文化工芸村の入館無料を予定しております。以上でございます。

委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)



8 協議事項

(1) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

委員長 次に、協議事項(1)について、説明をお願いします。

事務局 現在本市で進めております「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」につきましても、10月8日に第2回総合教育会議で市長からも大学との連携強化とふるさとの教育の推進等について様々なご意見をいただいたところでございます。本日は教育委員会関係の施策が盛り込まれている基本目標2の『結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」』についてのご意見をいただきたく、協議事項とさせていただきます。協議事項関係資料①の16・17ページをご覧ください。教育委員会に関わる施策は「結婚相談所における結婚のあつ旋」「新・郷中教育推進事業の拡充」「就学・通学の援助、奨学資金の貸付」の3つです。教育関係に限らずご意見をたまわることができればと考えております。以上でございます。よろしくをお願いします。

委員長 各委員からそれぞれご意見ををお願いします。

委員 結婚相談所について以前ご説明いただいたことがありますが、現在も同じ取り組みをされているのですか。

事務局 数年前と変わりありません。

委員 利用件数を教えてください。

事務局 減少してはいますが、登録者は男女合わせて550名です。男女比は男性が4割、女性が6割です。延べ利用は、年間2万人弱、お見合いが年間400組ほどです。昨年度は9組が婚約まで至りました。

委員 結婚は個人の自由であるので、どこまであつ旋するかという問題はあると思います。就職先で家庭を持って子育てをするという流れがうまくいけばいいですが、就職先によっては縁遠くなってしまうところもあります。鹿児島は男性が少ないという印象があります。

委員 20代30代の若い男性には結婚する意志がない人もいますね。

事務局 ご指摘のあった2点に関しては、適齢期の男女の割合は、都市部は男性の方が多く、地方に行くほど女性の方が多くなる傾向にあります。鹿児島は特に顕著です。その点では男性が有利で女性は不利という面もあります。また、結婚する気がない若者が多いという問題は、資料の『結婚・出産・子育ての希望を

「かなえる」の章にあるように、若い世代の経済的安定も要因です。結婚すると独身であるときに比べて生活レベルが落ちてしまうだろうから結婚は嫌だという方もいると思いますので、経済的安定を第一に挙げています。また、環境を整えるために結婚の希望の実現や支援に続けて、こういった取り組みを進めていこうとしています。やはり結婚に対する意識が以前よりも希薄になってきているということもあります。また、大学を卒業すれば職に就ける、職についてまじめに勤めれば一定の年収があり、しばらくすれば伴侶を得て暮らしていけるという時代ではなくなり、現在ではそのような立場に立つことが難しくなっていることも問題です。この問題にいかに関わり方が取組んでいくのかという中、教育委員会が関わっているのは先ほどの3つの点です。結婚相談所の所管となっておりますので、結婚の支援、小中学校における放課後子ども教室のような子育て支援教育、経済的な援助のための就学支援や奨学金といった制度をより充実させていく必要があります。

委員 あまりにも富の格差が大きすぎますね。非正規雇用の制度も問題を助長しているのではないのでしょうか。

事務局 ご指摘の通り、そういったところから端を発していくのは問題であると感じます。



9 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてご連絡いたします。次回は、11月17日火曜日13時30分から清水小学校の視察を予定しております。内容としては、外国語教育の授業の視察を考えております。その後16時から本センターにおきまして教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

10 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】